

令和3年度

(2021年度)

事 業 報 告 書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

(R4.6.7)

令和3年度 事業報告書

【令和3年度の環境認識】

当財団は、平成元年10月に設立し今年で33年目を迎え、公益認定移行後において10年が経過しました。昨年から猛威をふるった新型コロナウイルスは、変異を繰り返し、社会のあらゆる部分に影響がおよぶ。

また、新たなワクチン接種も始まりました。まず医療従事者から、次に高齢者や基礎疾患がある方を優先して行い最後に一般向けの接種を行う。そんな中、新たな新変異株「オミクロン株」が出現し、政府は「第6波」への警戒を強めた。

1年延長された東京五輪・パラリンピックも原則無観客となりチケットを入手した人々からは落胆の声があがつた。

【基本方針】

当財団は、「すべての人が共に暮らし共に生きることがノーマル（正常）である」というノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住生活環境の整備・向上を通して、すべての人が生きがいをもって生活できる社会造りと社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

〈事業報告〉

I. 福祉住宅支援事業 (公益目的事業1)

(1) 助成金による福祉住宅建築支援

高齢者や障がい者が安心して、快適に暮らすことのできる福祉住宅及び福祉小規模集合住宅（以下「福祉住宅」という）の向上・普及を目指し、今年度まで33年間、同事業を継続して支援を行っております。

令和3年度は、建築助成事業として福祉住宅の新築及びリフォーム工事を行った建築主を対象とする建築助成（バリアフリー工事）の応募を行った結果、建築助成事業に10件（新築）の申請がありました。

北海道科学大学名誉教授菊地弘明先生を審査委員長として大阪理事、牧野理事、小西評議員の他、外部審査委員4名を含む計8名の有識者による審査委員会を実施し、当財団の建築助成選考基準に則り厳正な審査を行った結果、助成金として209万円（予算総額300万円・累計8,302万円）を支給しました。

(2) 情報誌「ふれあい」の刊行

情報誌「ふれあい」は、福祉住宅支援事業の一環として毎年継続しております。情報誌「ふれあい」は、福祉住宅助成の対象となった建築主様へ取材を行い、日常生活や介護のためにリフォーム工事や建築をした住宅の実例等を数多く掲載し、年1回（3,000部）を発行しています。「ふれあい」は賛助会員の皆様をはじめ、各地方自治体や社会福祉協議会、北海道難病連、教育研究機関や福祉団体等の関係先に広く無料配布しております。また、講演会やセミナーでの参考資料として、一方では病院・リハビリテーションの理学療法士の方々に資料として提供させて頂き数多くの皆様のお役に立っております。

しかし、今年度も昨年に引き続き、全国各地で新型コロナウイルスの感染が拡大し、福祉住宅の建築主や高齢者福祉施設等への取材が出来ない状況でした。しかし、今回は従来とは異なる編集内容を考え、牧野准子理事にバリアフリーのポイントを取材協力して頂き、他には福祉用具販売業者や福祉施工業者を訪問し、これらの取材した内容を情報誌「ふれあい・特別号」として制作発行する事が出来ました。

また、他の活動としては、毎月1回コミュニティ放送局のFMアップルの「バリアフリートーク」に出演し、福祉住宅へのバリアフリーなどのリフォーム工事等を検討している視聴者へリスナープレゼントとして「ふれあい総集編」や「ふれあい特別号」などを進呈し、幅広く活用しております。

II. ノーマライゼーション啓発事業（公益目的事業2）

(1) 小中学生による「安全・快適アイディア」コンテストの実施

令和3年度で26回目となるコンテストは、高齢者や障がい者が家庭はもとより外出先においても、快適な環境で生活ができる事を目的として、全道の小中学生児童を対象に応募を受け付けたところ、小学校の部では9校で応募数356名、中学校の部では13校286名の応募があり、個人での応募者も含め合計642名（累計14,400名）の参加となりました。昨年よりは、総応募件数が若干増えたものの小学生からの応募は減少傾向にあります。今後は、クラス担当の先生や美術担当の先生に協力して頂く事が特に必要と感じております。

応募件数の減少の原因として、新型コロナの感染拡大防止のため全国各地の小中学校が休校やオンライン授業になるなどの授業時間の減少も少なからず影響があるのではないかと推測します。

また、一段と少子高齢化が進行し、小・中学校の廃校などにより児童生徒数がかなり少なくなっている状況です。全道の小・中学校には、新学期が始まる時期にポスター・応募要項等が届く様に一斉に郵送を行い、学校長・新任・美術担当の先生方に対して協力をお願いしております。

令和3年度も審査委員長の大坂理事に2日間かけて第一審査を行って頂き、伊藤評議員の他、毎回審査をお願いしている牧野理事をはじめ 外部審査委員4名を含む、計7名の有識者で審査委員会を実施。小中学生による「安全・快適アイディア」コンテストの審査を選考審査基準に則り、厳正な審査の結果、54名の児童に各賞を決定いたしました。

尚、受賞された小・中学生児童の作品を札幌地下街「オーロラコーナー」で3日間の展示を行いました。その後、応募頂いた全小中学校に作品の返還と結果発表報告を行い、より多くの児童に興味をもって頂くと同時に、より多くの人に啓発事業を知って頂く事が出来ました。さらに、当財団のホームページや広報誌「ウィズライフ」、北海道新聞への記事として掲載をして頂きました。

(2) 広報誌「ウィズライフ（共に生きる）」の刊行

ノーマライゼーションを推進している人の対談やインタビューの他、福祉機器や設備など役立つ情報を紹介する広報誌を年2回、7,000部（2回×3,500部）発行しました。当財団の冊子「ふれあい」と同様、賛助会員の皆様をはじめ、地方自治体や社会福祉協議会、北海道難病連、教育研究機関や福祉団体等の関係先に幅広く配布を行い、また、講演会での資料として参加者皆様に数多く役立つことができました。

令和3年度も前年度に引き続き「ウィズライフ（共に生きる）第53号～第54号」で、見返しページに「我らサポーター」に当財団の各役員理事に順次登場して頂き、日常の生活や業務などの紹介をしております。「ウィズライフ（共に生きる）第54号」のテーマ「ウィズコロナ社会の人つながり」、「公益社団法人心の里親会・奨学会」・「認定NPOの法人シーズネット」にコロナ禍における生活として人と人をつなぐキーワードなどを取材。新型コロナウイルスの感染下における福祉に携わる方の様々な情報を掲載、ノーマライゼーションの実践・支援をされている方などの福祉関連に役立つ情報等を紹介しています。

また、「明るいフクシ探検記」のページでは、伊藤評議員が初めて当財団の事業内容を文・イラストで紹介して頂きとても分かりやすいレポートとなっています。

(3) 福祉事情の視察研修

当財団が設立以来例年実施していた福祉視察研修は、世界的に蔓延した新型コロナウイルスの感染下の中では、昨年に引き続き中止せざるを得ないと判断し、残念ながら視察研修を取りやめました。

次年度は世の中の新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、あらためて検討致します。

III.拠出金・協賛金・セミナー事業

(福祉関連事業への取り組み)

諸団体と共に社会福祉に取り組む一環として、例年同様、令和3年度も日本赤十字社への寄付をはじめ、国境なき医師団、北海道難病連への募金、北海道盲導犬協会への寄付などを継続すると共に、各広告支援等を行いました。また、例年道内各地で開催されている 北海道新聞社主催の「マイホーム教室」では、川本理事に福祉住宅や住環境のあり方などについての毎回講演を頂いているのですが、昨年と同様にコロナ禍の影響で各イベントやセミナーも中止となりました。

IV. その他

福祉住宅支援事業・ノーマライゼーション啓発事業を推進するため、公共の場所でチラシや地下鉄インフォメーション各所にポスターの掲示。一般紙、地方紙、業界紙による紹介記事の掲載に努めるとともに、コミュニティラジオ「FMアップル」に毎月一度出演し、当財団の冊子を紹介しながら「ノーマライゼーション住宅財団の事業内容や冊子「ふれあい」の中からバリアフリーの実例を参考」にして、パーソナリティと「バリアフリートーク」を継続し行っています。

V. 賛助会員について

【令和3年度 賛助会員状況】

*令和4年3月末日現在 [個人会員 115名・法人会員 48社 計163名]

《 理事会 》

* 第1回 定時理事会の書面決議 【新型コロナウイルス感染症拡大防止につき】

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案内容

- (1) 決議事項 第1号議案 令和2年度 事業報告の承認について
 第2号議案 令和2年度 決算報告及び監査報告の承認について
- (2) 提案事項 *平成3年度 定時評議員会の開催招集の件
 理事会の決議があったものとみなされた日
 令和3年5月1日（土曜日）

* 臨時理事会の書面決議 「決議の書略により代表理事等を選定」

理事会の決議があったものとするとみなされた事項の内容

- (1) 土屋 公三を代表理事たる理事長に選定する。
(2) 土屋 昌三を代表理事たる副理事長に選定する。

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 土屋 公三

理事会の決議があったものとみなした日

令和3年6月14日（月曜日）

* 第2回 定時理事会の書面決議 【新型コロナウイルス感染症拡大防止につき】

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

（令和4年5月23日開催の理事会において追認予定）

議案内容

- (1) 提案事項
 *令和3年度 評議員会の招集について
- (2) 決議事項
 第1号議案 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）
 補正収支予算について
 第2号議案 令和4年度 事業計画及び収支予算について
 第3号議案 令和4年度 理事会・評議員会の招集について

(提案事項)

決議省略の方法による評議員会の招集について

- (1) 日時及び場所 定款第 36 条第 2 項により決議省略（書面決議）による方法
(決議事項)

第 1 号議案 令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日）

補正収支予算

第 2 号議案 令和 4 年度 事業計画及び収支予算報告事項

* 理事長・副理事長の職務の執行の状況の報告

理事会の決議があったものとみなされた日

令和 4 年 3 月 11 日（金曜日）

《 評議員会 》

* 第 1 回 定時評議員会の書面決議【新型コロナウイルス感染症拡大防止につき】

評議委員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案内容

- (1) 提案事項

* 令和 3 年度定時評議員会の決議省略（書面の同意）の方法による評議の開催に関する件

- (2) 決議事項

第 1 号議案 令和 2 年度 事業報告の承認に関する件

第 2 号議案 令和 2 年度 決算報告及び監査報告の承認に関する件

第 3 号議案 役員理事 11 名任期満了に伴う 1 人ひとりの選任に関する件

理事会の決議があったものとみなされた日

令和 3 年 5 月 24 日（月曜日）

* 第2回 定時評議員会の書面決議【新型コロナウイルス感染症拡大防止につき】

評議委員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(令和4年6月7日開催の評議員会において追認予定)

議案

(1) 提案事項

*決議省略の方法による評議委員会の招集について

(2) 決議事項

第1号議案 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

補正収支予算について

第2号議案 令和4年度 事業計画及び収支予算についての件

(3) 報告事項

*理事長・副理事長の職務の執行の状況報告

理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年3月23日(水曜日)

以上